

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

44.12.10



【消火活動を妨げるやじ馬。火事見物はやめましょう】

駐車違反、道路の不正使用 はやめよう

富士警察署は、12月1日から1カ月間駐車違反車両などの指導、取り締りを実施しています。

取り締りは、これから年末にむかい交通量や火災が例年多くなるシーズンなので、火災にともなう緊急路の確保、年末の交通渋滞の緩和、歩行者の通行安全をはかることを目的に行なっています。

重点目標としては、交差点や横断歩道近くの駐車および歩道駐車、消火せん近くの駐車、青空駐車、道路の不正使用の取り締りなどを行ないます。

運転者のみなさんひとりひとりが自覚して、駐車違反や道路（歩道）の不正使用はしないようお願いします。なお、交通事故や火災が発生するとやじ馬が多く集り、事故処理や消火活動を遅らせます。みんなでやじ馬にならないように注意しましょう。